



消防本部予防課のお知らせ

火災が増えています！

令和4年1月1日から11月15日までに

29件の建物火災が発生しています。

(昨年の同時期+8件)

「まさか！」の火事、住宅用火災警報器を設置していれば助かる命があります。

火事はどこの家庭でも起こりえます。万が一の時に備えましょう。



【設置場所】

- ・ 寝室
 - ・ 階段室（寝室が2階以上の場合）
- ※台所は義務ではありませんが、設置をお勧めします。

正しく作動するよう月に1回は清掃と点検を実施しましょう。



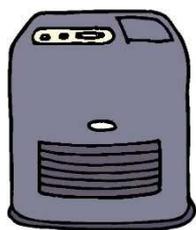
成田市消防本部では、令和4年度より住宅用火災警報器の設置状況把握のため各ご家庭を訪問しています。

裏面に続きが掲載してあります。

令和4年の火災について

令和3年の火災は58件ありました。今年は11月15日時点で56件の火災が発生しており、電化製品による火災が多くなっています。

年末の大掃除ではコンセント周りや電化製品本体の清掃、プラグの差し込み確認を行いましょう。また、延長コードやテーブルタップは消耗品です。古くなったものは見えない部分で断線している可能性もあります。定期的に交換しましょう。



清掃よし
点検よし



成田市防火標語

町ぐるみ 手に手をとって 火の用心

火災を起こさない、発生させない町づくりは地域一丸となって！

お問い合わせ先

成田市消防本部予防課

TEL：0476-20-1591（午前8時30分～午後5時15分）

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日